- 1 日 時 令和6年2月7日(水) 午前9時15分~午前10時20分
- 2 会 場 静岡県産業経済会館3階 特別会議室(葵区追手町44-1)
- 3 出席者 (1)委員

色川会長、磯田副会長、小清水委員、三重野委員、竹内委員、鈴木委員、森下委員、 森委員、山下委員、宮下委員、藤田委員、小林委員、松山委員、島田委員、早川委員、 望月委員

(2) 事務局

中島消費生活センター所長、高宮主査、前田主査、塩澤主査、松原主事、 森竹消費者教育推進員、清水消費者教育推進員

- 4 内 容 (1)静岡市消費者教育推進地域協議会について
  - (2) 市の消費者教育に係る主な事業実施状況

発言者	発言要旨
事務局	議事1「静岡市消費者教推進地域協議会について
3-3337-3	資料 1、1-2、1-3 を使い説明
	送事2「市の消費者教育に係る主な事業実施状況について
	資料 2 を使い説明
	・消費者教育の出前講座・訪問活動の積極的な活動状況の報告をお伺いして、3年
	間で講座を実施しない中学校を 0 (ゼロ) にする取組が着実に進められていると
	いう印象を受けた。
	・2022 年 4 月に成年年齢の引下げがあったが、今のところ 18 歳・19 歳のトラブ
	ルが予想よりは多くないという印象を受ける。しかし、例えば脱毛エステある
	いは副業をSNS等で持ちかけられるといった消費者トラブルが多くなってき
	ており、大学生になるとすぐにそういったトラブルに遭う可能性があることか
	ら中学校・高校で消費者教育を行うことが大変重要になってくる。中学校でこ
	ういった取組をすることはありがたいことである。
	・また消費者教育推進員(以下、「推進員」)には静岡市PTA連絡協議会の会
	合に何度も足を運んでもらっていることもあり、各学校のPTAにもだいぶ浸
	透してきたと思う。引き続きよろしくお願いしたい。
三重野委員	・私の地区(足久保学区)は消費者教育推進地域として推進員とかかわってきた
	ため、消費者教育の講座の内容がわかっているが、他の地域に広げていくにあ
	たり、講座のメニュー・時間・概要などがわかるチラシがあるとわかりやすい
	のではないか。

	T
	・私の地区のS型デイサービスの高齢者 30 人程度を対象に、中央署の生活安全課
	の方に、特殊詐欺の被害防止の講座を実施していただいた際に、実際に生の音
	声を聞かせてもらいびっくりしたのでそういったもの(生の声)を講座に取り
	込むとよいのではないか。
事務局	・今年度講座のメニュー表を作成し、窓口配架したほか、自治会連合会の会合等
	への訪問活動の際に配布していた。配布して終わりにならないよう、訪問活動
	等を強化していきたい。
色川会長	・講座の周知の方法について、広報しずおかでトラブル事例の紹介だけでなく、
	出前講座のメニューの記事を出すなどすれば効果的ではないか。
	・SNS(LINE)などの活用も検討を。
事務局	・広報紙の活用については、現在エントリー中(2/7 時点)のため、枠の確保後
	に記事掲載を検討したい。
宮下委員	・中学校で実施したときなどに「●●中学校で消費者教育講座を実施しまし
	た。」などとその学区の自治会の回覧で配るのはどうか。SNSでの発信も大
	切だが、SNSだとその内容を見る層が限られる。回覧は高齢者層などに効果
	的だと思われる。あわせて「こういう講座でお伺いできます」のようなことを
	アピールすることも考えられるのではないか。
小林委員	・中学校での講座の実施は本校も2・3年生各4クラス、合計8時間実施してもら
	った。3年生には消費者トラブル、2年生にはエシカル消費という内容で実施し
	ており、たくさんのメニューも用意されているという印象。学校のオーダーに
	応じて学年単位や学級単位(授業形式)で実施してもらっていると聞いており
	本当にありがたい。
	・本校側の窓口である家庭科教員に話を聞くと、実際の静岡市の 10 代のトラブル
	事例、全体の傾向など具体的な事例を示してもらうことで、子どもたちも非常
	に驚いており、消費者トラブルを身近なこととしてとらえることができている
	様子。また、消費生活センターの講座の後に授業をすると、「この間あの先生
	がしてくれた話のことだ」という話も出ていたことを聞き、講師から話を聞く
	こと自体が子ども達の意識に残す効果もあると考えている。
	・長く教員をやっているが、以前に比べると「ネットで簡単に買い物ができる」
	ことで子どもたちにとっては、消費者トラブルが身近になっていると感じる。
	「きちんと考えていかないと自分も騙される」という思いを中学生でも持って
	いる子が多いとも感じている。
	・今年は設置していないようだが、静岡市には「消費者教育の推進校」というも
	のを設置しており、その授業を拝見したことがある。内容は児童労働なども踏
	まえたもので、私も家庭科教員だが、家庭科教員だけではできないような本当
	に専門的な授業がとても印象に残っており、今後もそういったものも実施して
	もらいたい。

色川会長	・静岡市は推進校を(第3次静岡市消費生活基本計画では)なくした。計画では
	ないがそういう授業づくりもできるといいのではないか。
事務局	・1つの学校で深く消費者教育実施するというモデル事業である推進校について
	は、市内全中学校での講座実施をめざすという事業展開にあたり、設置を取り
	やめた。1つの学校でモデル実施をすることは大切なことだが、全市展開する
	にあたっては事業資源も限られているため、現計画においては「広げていく」
	ことに重点を置いて事業を実施している。ただ、推進校を設置していなくて
	も、小林委員・色川会長ご指摘のとおり教員からリクエストに応じた授業を実
	施するため事前訪問活動を必要に応じて実施している。
事務局	・実際の例として、「3年生は消費者トラブルをやってほしいが、1年生では、消
	費者トラブルに加えて、インターネット上での誹謗中傷(ネットリテラシー)
	を前段階で触れてもらいたい」という話をもらい、基本講座をカスタマイズし
	て実施した事例もある。
	・ほかの例としては中学ではないが、市では市立高校、それから桜が丘高校でも
	講座を実施している。今年度は1年生を対象に実施しており、「高校1年生に
	ふさわしいもの」として成年年齢を前に、契約のこと、クレジットカードのこ
	となどの話も含めながら講座を組み立てている。
小清水委員	・家庭科での様々な取り組みは本当にありがたい。
	・講師の立場から家庭科教員に対して、講座に行く前にこんなことをしておいて
	ほしいことや、足りない部分など家庭科教育の課題、または家庭科教員の消費
	者教育への向き合い方などご意見・感じていることを教えてほしい。
事務局	・家庭科教員との打ち合わせをする中で教員から「ここまで勉強してあるのでこ
	こをこうやって欲しい というオーダーを受けたり、推進員の側から「講座の
	後に、先生はこの後どういうふうに展開を考えているか」、「講座の続きは何
	年生でやるか」といった質問を通じて、教員の考えを引き出すことは意識的に
	している。一方で、家庭科教員は非常勤の先生も多く、掛け持ちで2校、中に
	は授業時間だけしか行かないという先生もいる。そのため時間をとることが難
	しいこともあるが、「出前講座だけで消費者教育を終わらないようにしてもら
	いたい」という思いはある。
	│ │・家庭科には保育、被服、生活など様々な分野があるが「消費」は子どもたちに
	も本当になじみのある分野のため、教員にもぜひ学んでもらいたい。また、
	「消費者教育」という言葉もまだメジャーではないので、子どもたちに意識さ
	せていただきたい。
事務局	・「消費生活」はかなり身近なもので、皆さん関わっているはずなのに、あまり
	意識されてない。センターに寄せられる相談事例をよく見ると、少し知ってい
	れば防げたものがかなりある。そのため、家庭科教員に限らず、若い方、特に
	新社会人となった 20 代前半、18 歳成年引き下げもあって 18 歳以上の方、ある
	いは子どもをもつ保護者、家族に高齢者がいらっしゃる方などに関心を持って
	いただきたいということは、課題意識として持っている。
	いたださだいということは、課題息諏として持つている。

鈴木委員	・私は労働金庫に勤務しており、「金融教育が足りていないだろうな」というこ
	とを日々感じている。私たちが若い頃は、金融というものに学校・家庭・職場
	等で少しずつ馴染んできたが、今は大学生になる頃には、ポイントカードとい
	う名の「クレジットカード」を作り、携帯電話を利用している。しかし、その
	支払いをきちんと行わないと、将来いろいろな金融サービスが受けられなくな
	る、ローンを利用できなくなるということを認識しないまま利用されている方
	も多いと感じている。
	このような教育を学校で行うことは必要だが、一緒に生活している保護者が
	認識することも重要であると思う。先ほどの実施報告において、新入社員に対
	する講座の報告があったが、学校、職場、家庭の様々な方面から同じ情報の拡
	散をしていかないと、このような情報は広がっていかないと思う。
	・金融機関の窓口では、特に高齢者の方には振込手続きの理由を確認している
	が、騙されている疑いのある高齢者の方に「やめた方がいいですよ」と声かけ
	をすると怒り出してしまう方もいる。警察に同席いただくこともあるが、そも
	そもこのような話はおかしいと本人が自覚する、周りの方が気づき指摘してあ
	げるという取組が必要だと感じている。
色川会長	・協議会は行政に投げかけるだけではなく委員の取り組みの共有の場でもある。
	鈴木委員のいる労金での取り組みを教えてほしい。
	・労働金庫の場合は、労働組合が主な取引対象となるが、静岡市内のおよそ 350
野八女兵	の会員に対しては、ローンやクレジットカードなどのセミナー開催や個別の相
	談を受け付けている。しかし、セミナー等に参加者いただいた方には情報・知
	識を伝えることができているが、家庭に伝わっているのかが気がかりであり、
	これからも継続的に実施していきたいと考えている。
色川会長	
CATAL	・静岡大学でも労金さんには共通科目で2コマご協力いただいている。金融教育
	も大事。ただ消費者教育は範囲が広く、全て大事。どこに焦点を当てるのか非
	常に悩ましいところがある。だからその辺りが学校で難しい点となっている。
藤田委員	・私は地域包括支援センターに勤務しており、少し前に地域包括支援センター連
	絡会で消費生活センターに実際の事例とかを交えながらお話をいただいた。い
	ただいた情報については地域の民生委員の会合、地域の高齢者の方が集まるS
	型デイサービスなどに情報を提供している。その場にいる高齢者には伝わって
	いると思うが、家族への広がりまでは分からないといったところが現状。
	・講座メニューのチラシなども地域に情報提供をお願いしていけたらなというふ
	うに改めて感じた。
色川会長	・高齢者向け、小学校向けなど弱いところがある。もちろんリソースの問題もあ
	る。ただこのぐらいの講座実施回数は政令市レベルだったらよくあるレベルで
	ある。課題については、推進員だけの問題ではなく、センター全体、ひいては
	市全体の問題として考えてもらいたい。
	1

	,
竹内委員	・資料2の実績をみると中学校はたくさん入っており、これだけをこなしていく
	ことは大変だと思う。
	・私が気になるのは保護者への消費者教育。今はPTAもなかなか集まらないと
	いうことも聞いている。しかし、学校で子どもたちが聞いてきた話と、保護者
	がPTAの家庭教育委員会などで聞いてきた話を結び付けていけるとより良い
	と思う。
	・消費者教育はすごく範囲が広く、どこに焦点を当てたらいいかなと思うことが
	消費者協会の活動の中でもある。例えば消費者協会では先日公正取引委員会を
	招き、会員がセミナーを受けた。公正取引委員会というと私たちの消費生活と
	関わりがないように感じるが、実は結びついていた。そういうことを少しずつ
	学んでいきながら、私達消費者協会も、市民の皆さんを巻き込み様々な講座を
	開いていきたいと思っている。
早川委員	・消費者教育の説明の中で「防災教育」も含むとなっていたが、どう関わるのか
	教えてほしい。
事務局	・例えば過去に消費生活センターが実施していたことでいうと、災害時に身近な
	ものを使って安全を確保しようということで、ガラスなどを踏まないように新
	聞紙などを使ってスリッパを作ってみようということもその1つ。
	消費者トラブルの話で言うと、能登半島地震でも報道されているが、災害に
	便乗した悪質商法というものがある。また停電解消後の火災(通電火災)など
	製品安全というものもある。災害時に起こりうる悪質商法・事故のことを知っ
	てもらうことは消費者教育であり、防災教育でもある。
早川委員	・資料2をみるとたくさんの学校で講座を実施しているのがわかるが、小学校が
	少ないという話題が出ていて、私も小学校教員だったので、小学校での講座が
	気になる。①中学校も含めて、クラス単位でやるときと学年単位ときで、講師
	としてはどっちの方が手応えを感じているか、②3つの小学校がおそらく学年
	で集まって 100 名・200 名単位で受講していると思うがどんなことをやってい
	るのか。
事務局	・中学校の講座について。個人の感想にはなるが元々教員だったので、クラス単
	位が好き。そのクラスの雰囲気っていうのを感じながら授業を組み立てるって
	いうのは、講師の醍醐味。集会の良さもあるが、やはり家庭科教員の話では、
	クラスでの授業単位の方が子どもたちの様子を見たり、授業後の感想を書かせ
	たり、またそれをもとに次の授業展開を考えるっていうことで、非常にありが
	たいという話をいただいている。
事務局	・小学校での講座について。体育館に集まって「お小遣・お金について」の講座
	や最近多い「ゲーム課金トラブル」を中心に講座を実施した。1 校では 5 年生
	を対象に参観会に合わせての開催の依頼で、保護者同伴という形で、当時風邪
	が流行っていたため、体育館ではなく、クラスごとで他の職員と一緒に実施し
	ている。

	・受講生との距離が近いということで、クラス単位の方がその肌で感じることが できる。
事務局	・先ほど鈴木委員、竹内委員から保護者への消費者教育の意見が出ていたが「家庭教育委員会」の代表者の集まりの場で講座を紹介させてもらい、第5・7ブロック2つのブロックで開催できた。実は新型コロナウイルス感染症の影響でPT Aの活動が制限されていたとのことで、今年からやっとそういう講座が開催できた。そこで参加されたPTAの方が「とても良かったから、うちの学校の生徒にやってくれ」という依頼があり、学校での開催につながった。保護者と子どもの両方に講座ができ良い取り組みであった。
山下委員	・2022 年 4 月からの成年年齢の引き下げの関係で、当初はかなり相談件数が、増加するということが言われていたが、実際、静岡市の場合はどうか。私ども (NACS)でも県下の高校向けの事業に消費生活アドバイザーが消費者教育の一環として出前講座的なものをやっているため、教えてほしい。
事務局	・大きな変化がないというのが現状。ただ相談件数が少ないこと=トラブルが少ないとは言えない。トラブルにあっていることに自覚がない、たとえば、鈴木委員からのお話にあった今の時点で支障はないが、いざ何か大きなお金が必要になったときにローンが組めないなどトラブルになるということは懸念の1つとして考えている。
色川会長	・今回のテーマは漠然としていたが、今回は協議会の出発点。何かあれば、皆さ んの取り組みを持ってきてもらったり、市の取り組みへの協力をしてもらった りできればと思う。